

**資料提供**

平成23年5月11日

課名 環境政策課

担当者 柳井, 的場

内線 2912

直通 082-513-2912

## 職員のノーネクタイなどの軽装の推進について

### 1 趣旨

夏季は、冷房などにより、電力を中心にエネルギー消費が最も増大する季節であることから、省エネルギー対策を強化するため、職員のノーネクタイなどの軽装を推進する。

### 2 取組期間

5月16日（月）から10月31日（月）まで

### 3 具体的取組

- (1) 冷房温度は、28℃を目安に、適切な温度管理に努める。
- (2) 執務室での服装は、暑さをしのぎやすいようにノーネクタイなどの軽装を奨励するとともに、表彰式など厳粛さが必要な行事や、儀礼が求められる賓客対応などを除いて、県が主催する会議等には、軽装で臨む。
- (3) 庁舎又は事務室等の入り口に、張り紙を掲示し、県民に対し、夏季の省エネルギー対策への理解協力をお願いする。

※ 例年6月から9月までの取組期間としていますが、国においては、今年は東日本大震災を受けた節電の必要性を踏まえ、例年6月1日からのクールビズの開始を1ヶ月前倒して5月1日からスタートし、終了日も1ヶ月延長して10月31日までとすることを、4月28日の閣僚懇談会で決定しました。

このため、県としては、省エネルギー対策を一層推進する観点から、職員への周知期間も考慮して、5月16日から実施することとしました。